聖書は、創造者なる神の「知恵、知識、真理の宝庫」

「**直ぐな心で(ヨシェル)」**、聖書に向かう者は多くの宝を見つけ、何よりも神に出会う 詩篇119:7、エペソ人6:5 「**真心から**」、マタイ13:44-46しかし、深く知ること「知識」をどれほど積んでも、信じ委ねる「信仰」には至らない

→2ダイナミックな多角的、立体構造:

神の視点、人類史に先立って配備された摂理、歴史、物事の背後に神意「偶然はない」

→3 古代ヘブル (イスラエル) 史を通して記された正確な人間史: 過去(史実)を学び、現在を見分け、未来を見通す洞察力習得のテキスト

使徒パウロの宣教 その16

『コリント人への手紙第一』

6章

☆ユダヤ人は異邦人の裁判官のところへ自分たちの問題を持ち込むことを禁じられていた ☆同じくキリスト者も、自分たちの問題を自分たち仲間の間で収拾すべきである ☆パウロの分類:ユダヤ人、異邦人、教会(キリスト者)

- :1「あなたがたの中には、仲間の者と争いを起こしたとき、それを聖徒たちに訴えない…」:
 - *争いが生じたとき、思い起こすべき神の原則は「あなたの隣人を愛しなさい」
 - →ルカ6:27ほか
 - *民事訴訟に潜在する動機は、自分が勝つこと →聖書の原則とは相容れない!
- :2「あなたがたは、聖徒が世界をさばくようになることを知らないのですか…」:
 - *信徒は、やがて、この世の裁きの座に着き、キリストとともに治めることになる
 - → 黙示録20:4、テモテ第二2:12ほか
- :3「*私たちは御使いをもさばくべき者だ、ということを知らないのですか…*」(下線付加):
 - * 堕天使の意
 - → 創世記6:2、ヨブ記
 - *キリストは、サタンとその手下どもに対する勝利をすでに宣言された
 - →ヨハネ12:31
- :4「…争いが起こると、教会のうちでは無視される人たちを裁判官に選ぶ…」(下線付加):
 - *キリスト者間の事例を裁くにふさわしくないこの世の裁判官たち
 - *パウロ、司法を含む市政を拒絶したのではない
- :6「それで、兄弟は兄弟を告訴し、しかもそれを不信者の前でするのですか」:
 - *愛は、私たちが歩むべき道で、主が命じられた究極的な答え
- :7「そもそも、互いに訴え合うことが、すでにあなたがたの敗北です」:
 - *法廷で勝ったとしても、キリスト者にとっては敗北
 - *自分の権利を主張することは、キリストが歩まれた道ではない
 - →ペテロ第一2:19-23
- :9「あなたがたは、正しくない者は神の国を相続できないことを、知らないのですか…」:
 - *罪深い者、悔い改めない者は御国を受け継がない

パウロが用いた用語の定義

- 1. 「不品行な者」
 - ★身体を他人の肉欲のために、売春する者
- 2. 「偶像を礼拝する者」
 - ★偽りの神々、異端の神々崇拝に関わる者
- 3. 「姦淫をする者」
 - ★神に不忠実、不信心な者の隠喩

- 4. 「男娼となる者」
 - ★ギリシャ語は「めめしい、柔弱な」男性の意
 - ★身体を尋常でないみだらな関係に従事させる男性
 - ☆売春する男性
- 5. 「男色をする者」
 - ★ソドムの者たちのような同性愛者
- :11「あなたがたの中のある人たちは以前はそのような者でした…」:
 - *キリストは義人を招くためではなく、罪人を招くために来られた
 - →マルコ2:17ほか

神の驚くべき恩寵

☆マナセ王の例

- ★神は、悔い改めたマナセを赦されただけでなく、ユダの王として復位させられた
- →列王記第二21:1-9、歴代誌第二33:12-13
- :12「すべてのことが私には許されたことです…私はどんなことにも支配されはしません」:
 - *「神の律法下ですべてのことは私にとって合法的であるが、だからといって、 それら合法的なすべてのことが私を支配することを私は許さない」
 - *合法的であっても
 - 1. 放縦すべきでないことは多い
 - 2. 私はその隷属下に置かれない
- :13「食物は腹のためにあり、腹は食物のためにあります。ところが神は…」(下線付加):
 - *神は、私たちが食物に対して食欲を持つように造られ、私たちの食欲に合わせて食物を造られた。したがって、食欲に任せて、食べたり飲んだりすることは自由で、正しい
 - *しかし、食物も腹もすぐに滅ぼされるものなので、深い関心を寄せるに値しない
 - 「からだは不品行のためにあるのではなく、主のためであり、主はからだのためです」:
 - *神は人の身体を不道徳のためではなく、ご自分の栄光のために創造された
- :15「あなたがたのからだはキリストのからだの一部であることを、知らないのですか」:
 - *私たち、信徒はキリストの手であり、足である
- :16「遊女と交われば、一つからだになることを知らないのですか」(下線付加):
 - ★霊的な意味合いのある結合、結束関係を含蓄
- : 17「しかし、主と交われば、一つ霊となるのです」:
 - *主との霊的結束は、遊女との交わりとは対照的
 - *主との交わりは、永遠、愛、信頼、啓蒙、従順、清純、生命で特徴づけられる
 - *遊女との交わりは、つかの間、愛がなく、責任感に欠け、相互に破壊的、自己中心、不道徳、 不純で、魂を損なう
- :18「不品行を避けなさい。人が犯す罪はすべて、からだの外のものです…」(下線付加):
- *ヨセフが「逃げた」状態
 - →創世記39:1-12
- : 19「…からだは、あなたがたのうちに住まれる、神から受けた聖霊の<u>宮</u>…」(下線付加):
 - *「聖所」の意
- : 20「あなたがたは、代価を払って買い取られた…神の栄光を現しなさい」(下線付加):
 - *神に栄光を帰し、神を永久に喜ぶこと
 - *あなたは自分が何であるかを思い出しなさい!
 - *私たちの最も強力な武器は、贖われた子どもとしての主にある威厳

7章

矛盾だらけ、混乱のコリントの教会

☆ギリシャ人、「身体は墓場だ」と、身体を見下し、

人を「死体にがんじがらめになっている哀れな魂」と考えた

☆このような考え方は禁欲主義、あるいは、快楽主義を生み出した

手紙への答えをほのめかす導入の言葉

☆パウロ、7~16章にかけて、「鍵となる文句」を使用

- 1. 結婚に関する応答
- 2. 独身
- 3. 偶像にささげられた肉
- 4. 御霊の賜物
- 5. エルサレムのキリスト者たちへの献金
- 6. アポロ
- 7. 甦り → 7. には、「鍵となる文句」の導入はない

:1「さて、あなたがたの手紙に書いてあったことについてですが…」(下線付加):

*コリントの教会の人々はパウロの「前の手紙」の諸質問に答え、おそらく、 ステパナ、ポルトナト、アカイコがコリントからの答えをパウロに伝えた

 $\rightarrow 16:17$

「*男が女に触れないのはよいことです*」(下線付加):

- *コリントの教会からの手紙の内容に言及
- *パウロ自身が独身を擁護したはずがない
- : 2「しかし、不品行を避けるため…」:
 - *コリントの教会の信徒の中に、

不道徳を非難、独身を擁護し、未婚の人たちの結婚を禁じる者たちがいた

「*男はそれぞれ<u>自分の妻</u>を持ち、女もそれぞれ自分の夫を持ちなさい…*」(下線付加):

- *コリントでは、一夫多妻は一般的
- *しかし、パウロ、一夫多妻を神の御旨から除外
- :4「妻は自分のからだに関する権利を持ってはおらず、それは夫のものです。同様に夫…」:
 - *男女の平等と相互関係
- :5「互いの権利を奪い取ってはいけません…サタンの誘惑にかからないためです」:
 - *結婚は、サタンの巧妙な誘惑に抵抗する守りの盾

パウロは未婚、既婚?

- ☆教会の伝承では、パウロは未婚
- ☆しかし、正統派ユダヤ教信仰は、ユダヤ教徒に結婚の義務を課した
 - → 『*タルムード*』の最初の掟

おそらく、パウロは男やもめ、あるいは、パウロがキリスト信仰に回心後、妻が去った

- :6「以上、私の言うところは、容認であって、命令ではありません」:
 - *5節に言及
 - *個々人の責任、選択の問題
- :7「*私の願うところは、すべての人が私のようであることです…*」(下線付加):
 - *「私のよう」は、独身の意ではなく、

結婚後起きたことに対し、掟に則ってふさわしく対応する、の意と捉えることができる

- :9「…結婚しなさい。情の燃えるより…」、「…**欲情に燃えるより**…」(2017):
 - *情欲は自然の欲求、しかし、同時に制御できるもの
- :10 「... ϕ じるのは、私ではなく、主です。妻は夫と別れてはいけません」(下線付加):
 - **★**神は離婚を憎まれる →マラキ書2:14-16
 - *マタイ、ユダヤ人聴衆に向けて語った →マタイ19:9
 - *マルコ、ローマ人文化圏の文脈で語った →マルコ10:12
- :11「一もし別れたのだったら、結婚せずにいるか、それとも夫と和解するか…」:
 - *パウロ、一当時はびこっていた性的不道徳、姦淫の文化に染まらないよう― 教示
- :12「…信者の男子に信者でない妻があり、その妻がいっしょにいることを承知して…」:
 - *混合婚、─信徒が、未信者と結婚─ について
 - *清教徒の箴言:「あなたが神の子で、もしあなたが悪魔の子と結婚するなら、 あなたは間違いなく、あなたの義理の父と問題を起こす」
 - *主を中心とした結婚が大切

- : 13「また、信者でない夫を持つ女は、夫がいっしょにいることを承知している場合は…」:
 - *ギリシャの影響を受けた当時のローマ社会では、妻にも夫を離婚する権利があった
- :14「なぜなら、信者でない夫は妻によって聖められており…」(下線付加):
 - *この言葉は通常、「世俗からの隔離によって、聖い機能を保つ」の意

聖められる

- ☆この声明の目的は、疑念に明確な解答を与えること
- ─「このような結びつきによって、信徒は汚されないだろうか」等々─☆パウロの答えは「否」

パウロの見解

- ☆「両親の一人だけがキリスト者であっても子どもは聖いとみなされる」、このことは、 彼らの結婚が合法的ということで、信仰の混合婚であっても離婚する必要がない理由になる
- : 15-16「 \cdots もし信者でないほうの者が離れて行くのであれば、離れて行かせなさい \cdots 」:
 - ★離婚の全責任は、離婚の決意をした者にある
 - *にもかかわらず、結婚は、破られることのない誓い
- :17「…神がおのおのをお召しになったときのままの状態で歩むべきです…」:
 - *「植えられたところで、咲きなさい」
 - ★個々人を信仰へと導かれたのは神で、各々に神の召名/召しがある
- : 22「…同じように、自由人も、召された者はキリストに属する奴隷だからです」:
 - *この世での身分差別とは無縁に、信徒はみな、キリストにあって全く平等な自由人
- : 23「あなたがたは、代価をもって買われたのです。人間の奴隷となってはいけません」:
 - * 信徒は、キリストにつながれた奴隷
- : 24「…おのおの召されたときのままの状態で、神の御前にいなさい」(下線付加):
 - *心を、地上のことではない、天のことに据えなさい
- : 26-27「*現在の<u>危急</u>のときには、男はそのままの状態にとどまるのがよいと思います…*」:
 - *急に生活様式を変えると、臨機応変な対応ができず、切迫した危機に対処できない
 - *神は、夫婦が最初の契りに留まることを意図された
- : 28-29「*しかし、たといあなたが結婚したからといって、罪を犯すのではありません…*」: *パウロ、キリスト者にとって困難な時代の到来に焦点, 主の再臨の切迫を意識
- :31「世の富を用いる者は用いすぎないようにしなさい。この世の有様は過ぎ去るから…」: 永久への忍耐
- (1) 備えの必要
- ★キリスト者はいつでもこの世を去ることができるように、この世に生きなければならない
- (2) 認識の必要
- ★この世は過ぎ去る
- (3) 不穏、不和、分裂はこの世の秩序
 - ★家庭生活での離婚、分裂
- ★病、飢饉、貧困、悲しみ、苦難、死…
- (4) キリスト者の国籍は天
 - ★キリストに従う者は、この世では理解されない
- :32-33「あなたがたが思い煩わないことを私は望んでいます…」:
 - *この世のことに心が奪われるのは、「とき」が切迫しているときには好ましくない
- :39「*妻は夫が生きている間は夫に<u>縛られています</u>…夫が死んだなら…*」(下線付加):
 - *「掟に縛られている」の意
- :40「…そのほうがもっと幸いです。私も、神の御霊をいただいていると思います」:
 - ★パウロ自身の体験を含蓄

結婚の神秘 エペソ人5:22-32

- 1. 生物学的基盤:生殖ほか
- 2. 心理学的基盤:人生の挑戦にともに立ち向かう結合
- 3. 社会的基盤 : 共同体の最小単位としての家族の結合
- 4. 霊的基盤:ご自分の最も重要な真理を伝えるため、神ご自身が制定された結合